

高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定における今後の予定

1 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画等の策定スケジュール(案)

(1) 計画名

高齢者福祉計画、第10期介護保険事業計画、認知症施策推進計画の3計画
 ※本市では3計画を1つにまとめた「清須市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画（仮称）」として策定予定

(2) 策定期間

令和7年度：令和7年8月 ～ 令和8年3月
 令和8年度：令和8年4月 ～ 令和9年3月

(3) 策定の流れと内容

◆計画策定スケジュール

令和7年度	
令和7年8月	・計画作成に向けた各種調査等に関する説明会（厚労省） ・第1回策定委員会 （第9期の進捗管理、策定スケジュール・アンケート概要の報告）
令和7年11月	各種アンケートの実施…中旬頃発送予定
12月	アンケート期間
令和8年1月	アンケート回収、集計
2月	アンケート分析
3月	・第2回策定委員会（アンケート結果公表）
令和8年度	
令和8年4月	プロポーザルによる業者選定
5～6月	骨子案の作成
7～8月	・第1回策定委員会（骨子案協議・第9期の進捗管理）
9～10月	・第2回策定委員会（素案協議） ・サービス見込み量分析 ・県サービス見込み量協議 ・保険料仮設定
11月	第3回策定委員会（原案協議）
12月	パブリックコメント実施
令和9年1月	第4回策定委員会（最終案協議、計画承認）
2月	記者発表
3月	議会報告

※他に認知症施策推進計画の策定として、認知症の人及び家族等の意見把握するためのイベントを検討（時期未定）

2 アンケートの概要

高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画等の策定にあたり、高齢者の生活状況及び支援ニーズなどを把握し、今後の施策の方向性を検討することを目的として、アンケート調査を実施します。

アンケートの調査項目は、各調査において、国から示された項目をベースに、市独自の項目を加えて設計していきます。

I 高齢者を対象

項目	調査の種類	
	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	②在宅介護実態調査
対象	一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者及び要支援認定を受けている高齢者のうち3,000人	在宅で要支援・要介護認定を受けている高齢者のうち1,000人
目的	軽度・一般高齢者の身体等リスクや社会参加状況の把握、地域診断	在宅生活を送る要介護認定者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方の検討
調査項目	身体機能の状況、食事の状況、日常生活の状況、健康状態等	世帯類型、介護保険以外の支援・サービスの利用状況、施設等への入居・入所の希望、家族等介護者が不安に感じている介護等
実施方法	郵送による配付、郵送又はWEBによる回答	

II 事業所及び職員を対象

項目	調査の種類		
	③在宅生活改善実態調査	④居所変更実態調査	⑤介護人材実態調査
対象	居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センターのケアマネジャー	住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、グループホーム、介護老人保健施設、介護医療院、特別養護老人ホームの施設・居住型サービス事業所	施設・居住系サービス、通所系サービス、訪問系サービス、小規模多機能型居宅介護の事業所及び職員
目的	要介護者の適切な在宅生活の継続の実現	住み慣れた施設等における生活の継続（施設・居住系の機能の強化）	介護人材の確保、適切な役割分担の実現
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者票 自宅等から居場所を変更した利用者数等 ●利用者票 ・生活の維持の困難な状況、その理由 ・必要なサービス ・入所・入居の緊急度等 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の入居の人数 ・退去の方の退去理由 ・退去した退去後の居場所等 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者票 ・従業員数（常勤・非常勤） ・採用・離職の状況 ・採用や人材定着に関する課題等 ●職員票 ・勤務状況 ・必要なサービス ・入所・入居の緊急度等
実施方法	郵送による配付、WEB調査票による回答		